5/16 (月) の発表

報道発表資料の配付日時 5月16日(月)17時00分

| 発表現日(行事名) | 根室振興局管内で回収された死亡野鳥(オジロワシ)における 高病原性鳥インフルエンザウイルス遺伝子検査の結果(陽性)等について |
|---|--|
| 記者レクチャー | (実施日時) 発表者 |
| のお知らせ | 発表場所 |
| 概 要 | ○ 5月6日に根室市内で回収された死亡野鳥(オジロワシ)1羽について、環境省から、昨日(15日)、北海道大学が実施した遺伝子検査で高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5亜型)が確認された旨、連絡がありました。 (今シーズン道内 69例目) |
| | ○ 4月25日に羅臼町内で回収された死亡野鳥(オジロワシ1羽及びハシブトガラス2羽)から高病原性鳥インフルエンザウイルスが確認(陽性)されたことに伴い、羅臼町内の野鳥監視重点区域内(回収地点から半径10km以内)の渡り鳥の飛来地等(7地点)において、根室振興局が5月13日に鳥類生息状況等に係る緊急調査を実施した結果、野鳥の大量死等は確認されませんでした。 |
| | ○ <u>礼文町</u> で4月15日に回収された死亡野鳥(オジロワシ)からA型鳥インフルエンザウイルスの陽性反応が確認(陽性)されたことに伴い、4月21日に <u>環境省が指定した野鳥監視重点区域</u> は、その後、当該区域内で野鳥の大量死等が確認されなかったため、5月13日24時に解除(※)されましたのでお知らせします。 ※ 環境省では野鳥監視重点区域を高病原性確認個体の回収日の次の日を1日目として28日目の24時に解除するとしております。 |
| | (今後の道の対応) (1) 根室振興局は、野鳥監視重点区域において、野鳥の大量死等の有無について監視を強化します。 (2) 根室市の回収地点から半径 3 km の区域内には立入検査を必要とする家きん飼養農場はないことを確認済みです。また、現時点で道内の家きん飼養農場において、異状を認める報告はありません。 (3) 北海道海外悪性伝染病警戒本部幹事会構成員には情報共有をもって発生予防対策の徹底を図ります。 (4) 死んだ野鳥を発見した場合には、素手で触らずに、根室振興局保健環境部環境生活課(0153-24-0257)に連絡してください。 |
| 参考 | ※別添参考 死亡野鳥の高病原性鳥インフルエンザ検査状況 ○ 高病原性鳥インフルエンザは、感染した鳥と密接に接触するなどの特殊な場合を除いて、通常では人に感染しないと考えられています。 |

| 報 | 道(取材 | ○ 高病原性鳥インフルエンザ発生防止のため、引き続き、家きん飼養農場 |
|---------------|-------------|-------------------------------------|
| に | 当たって | [における飼養衛生管理の自己点検や消毒の徹底について、積極的な報道に |
| \mathcal{O} | お 願 レ | よる注意喚起をお願いします。 |
| 他と | の ク ラ こ の 関 | 同時配付 同時レク 環境省、道政記者クラブ、宗谷総合振興局 |

 担
 当
 根室振興局保健環境部環境生活課長
 小林 弘典(電話:0153-22-2810)

 (連 絡 先)
 根室振興局産業振興部農務課長
 白岩 光康(電話:0153-22-2805)